

和泉市教委交渉結果

十二月六日、泉北教組は、職場から寄せられた「要求アンケート」をもとにした「教育要求書」に基づく交渉を、和泉市教育委員会と行いました。（主なものを掲載します）

要求 小・中学校のすべての普通教室、特別教室に、空調設備をつけること。

文書回答 和泉市躍進プランに基づき、現在、平成29年度に中学校2年生の普通教室を整備する計画である。また、中学1年生についても、国庫補助金等を含めた関係部局との協議を進めている。特別教室につきましては、各校の教育環境を勘案し随時整備を進める。

交渉での追加 中1教室への設置については、関係部局との協議の結果が年明けになる。予算の措置がなされれば3月議会で28年度補正予算に盛り込み来年度設置が可能となる。小学校については、全く未定。

要求 小中学校の35人以下学級が、早期に実施されるよう府や国に働きかけること。また、それが実現していない段階でも、市独自で小・中学校の35人以下学級の措置をとること。
さらに、次のような教育条件の時には市独自の負担で教員を加配すること。
・支援学級在籍児童・生徒を含め、1クラスの人数が30人を

越える学級がある場合。
・来年度小学校3年生の学級編制において、40人学級のために学級減が見込まれる場合。

文書回答 小中学校の少人数学級については、府・国に対して要望を継続する。市独自の小中学校の35人以下学級の措置など市費負担による教員加配については、検討していく。

交渉での追加 少人数学級の効果については認識している。また、小学校3年生において、40人学級のために学級減になっていること等は、課題であると捉えている。加配については、何らかの対応を検討していきたい。

要求 教職員の評価・育成システム」と賃金リンクの問題については、

交渉内容 評価・育成システム」について、府教委がアンケートを実施すると知っているが、
(回答) 詳細については聞いていない
「授業アンケート」の課題とは
(回答) 集計の問題 評価者の研修について
賃金リンクについては？
(回答) 賃金リンクは望ましくないという認識を伝えている。

要求 給食の安全と食育の充実の観点から、自校直営方式を守ることを。民間委託校について、安全、質、コストについて検証すること。

文書回答 教育委員会での決定に基づき、退職者を助産し調理業務の委託化を進める。また、安全及び質の確保については、引き続きマニュアル等に基づき各校と連携し進めるとともに、委託校についても事業者を含め連携して進める。

交渉での追加 検証に関しては、学校長、栄養教諭、給食担当教諭、事業者、生徒との意見交流等を行った。当初、作業手順への戸惑いなどから苦労したようだが人員の配置や、栄養教諭の助力などもあり大きな問題にはいたらなかった。来年度実施の3校については12月に業者と契約締結に向け事務を進めている。

要求 小中一貫教育を口実にした学校統廃合をしないこと。小中一貫教育については教育的意義を検証すること。

交渉結果 小中一貫に関して、市立学校の適正配置の考え方の資料について聞きました。
(回答) 総務管財室の総合管理

計画の公共施設の適正配置についての計画の中で教育委員会が策定した。この基準に当てはまるからと言って、必ず小中一貫校にしたり統廃合したりするということわけではない。地域の実情、保護者の実情を見て進めていく自治基本条例の立場から教育の基本的な事柄については教育委員会が一方的に決めるのではなく市民の意見を聞いて決めるべきではないか？
(回答) このような意見が教職員組合からあったことは次回の教育委員会報告する。

要求 教育委員会の透明化や、公開性の向上については

交渉内容 会議の告知を早くしてほしい
回答 可能な限り早くしたい。会議の透明化のために傍聴人の数を増やすなどの工夫は？
回答 検討していきたい。問題としては認識している。

要求 中学校教育に大きなゆがみをもたらしている「大阪府チャレンジテスト」への市教委の考え方について

交渉での回答 評価の客観性を高めるために目標準拠評価の精度を高めることが重要である。統一ルールがベストとは思っていないが、公平性妥当性を担保するためには必要である。学校の現状と聞いている問題は府に伝えていく。

要求 「子ども食堂」や学習支援の実施、等の子ども貧困対策について

交渉内容 「子ども食堂」は8月2日に池上小学校家庭科室で行った。民生委員さんが調理班を担当し、教員も参加し子ども部が中心となって実施し48名の子どもが参加した。今後の見通しは今分らない。継続していくためには、民間の活動している人が手を上げてくれないかと考えている。
学習支援については、他部局とも連携し、家庭訪問型や集合型について検討している。指導者として退職教員をお願いすることも考えている。

要求 「特別な教科・道徳」の教科書採択実施にあたって。市教委は憲法と教育の条理にもとづく立場を堅持して臨むこと。とりわけ、現場の教職員の意見を反映させる、閲覧など市民の意見も聞くなど、民主的な採択となるようにすること。

文書回答 教育的諸条件を勘案し、地域や児童の実態に応じた最も適切な教科用図書の採択に努めるとともに、教科用図書の見本本については、法定展示期間の延長、各校で巡回展示するなど、教育関係者や市民等に広く周知している。

交渉結果 他の教科の教科書と同じようにしていく予定。府からはまだ特に指示はない。調査員は各教科書の特徴を調査するもの。調査員が順位をつけないように、教育委員会事務局が指示することはない。

「戦争法」発動反対。子どもたちや自衛隊員を戦場に送るな。